

平成30年6月7日

平成30年度

# 施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦



## 平成30年度施政方針

本日、ここに、平成30年度6月補正予算、いわゆる肉付け予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、平成30年度の市政運営に臨む、所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれております。また、物価につきましても、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向けた前進が見込まれております。

国は、一億総活躍社会の実現に向けて、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」からなる「新・三本の矢」を一体的に推進し、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指しております。

本市では、東京湾アクアライン通行料金引下げの波及効果や、これまで着実に積み重ねてきた様々な施策の効果により、住み良いまち、訪れてみたいまちであることが評価され、定住人口や交流人口が増加しております。合計特殊出生率が県内1位を記録し、国立社会保障・人口問題研究所が発表した2045年の推計人口では、人口の増加する県内6市区に含まれております。また、経済センサスの速報集計では、前回調査時と比較し、市内事業所数が8.5%の増加で県内2位、市内従業者数が11.6%の増加で県内3位の増加率となっており、「未来へつなげる市民総出のまちづくり」を目指す本市にとって、明るい話題が増えております。

一方で、日本全体では人口減少が進み、これまでの経済や社会システムは行き詰まりをみせております。本市においても、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降の超高齢社会に向けた体制づくりや本市の推計で人口ピークと予想する2026年以降の社会に向けて、徹底的な行財政改革を進めなければならない時期であり、本市が持続可能なまちとして存在していくための変革期であります。

平成30年度は、基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」の実現に向け策定した、第1次基本計画「きさらづ未来活力創造プラン」の最終年度となりますので、施策事業の総仕上げを行うとともに、平成31年度を始期とする第2次基本計画の策定を行ってまいります。

その他の取組では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、本市の取り組む「オーガニックなまちづくり」を一層推し進める新たな契機となり、事前キャンプ誘致等の様々な取組の推進を通じ、その成果が継続的なまちづくり・人づくりに寄与するレガシーとなるよう、推進協議会を設置し、官民一体となり取り組んでまいります。また、木更津駅みなと口のスパークルシティ木更津への中央公民館の仮移転、空き店舗情報登録制度等を活用し、新たなまちの賑わい創出を図るとともに、大型外航クルーズ船を受け入れるクルーズシティの推進や市内限定で使用できる電子地域通貨「アクアコイン」の導入・普及により、地域経済の活性化に繋げ、未来につながるまちとして、市民の皆様が誇りと愛着を持てるまちづくりに努めてまいります。さらに、ICT（情報通信技術）を有効に活用し、市民ニーズに対応した情報提供を行うなど、市民の利便性向上に取り組んでまいります。

これらの取組に基づきまして、私が所信表明で申し上げた市政運営の3つのポイント、「木更津力のさらなる強化」、「支え合いのある地域づくり」、「持続可能な社会システム」を着実に進めてまいります所存でございます。

す。

本日、本議会に上程いたしました、いわゆる肉付け予算案を含め、平成30年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本計画に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

## 第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、「健幸マイレージ事業」や「健康ウィークイベント」を引き続き開催し、広く市民に対して健康と体力づくりに関する意識・関心を高めるための取組を進めてまいります。また、食育の推進や健康管理システムを活用したデータに基づく保健指導の充実を図るなど、特に若い世代からの健康づくりを推進するとともに、予防接種、がん検診等の個別勧奨等による受診率の向上に取り組んでまいります。さらに、骨髄移植の推進を図るため、新たに「骨髄移植ドナー支援事業」を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、持続可能な国民健康保険制度構築のため、新たに財政運営の責任主体となった千葉県と緊密に連携し、安定した運営に努めてまいります。また、「第3期特定健康診査等実施計画」を盛り込み策定した「第2期データヘルス計画」に基づき、特定健康診査受診率の向上を図り、メタボリック症候群等の生活習慣病の発症及び重症化予防に努め、本市国保加入者の健康維持増進を図ってまいります。

地域福祉につきましては、成年後見制度の新たな担い手となる市民後見人を養成するための講座を開催いたします。また、生活困窮者の包括

的な支援を図るため、新たに「家計相談支援事業」を開始し、さらなる相談体制の強化を図ってまいります。

高齢者支援につきましては、本年度からスタートした「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、地域でともに支えあい、安心して健やかにいきいきと暮らせるまちの実現に向け、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防サービスを一体的に提供する、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、健康づくり、介護予防及び自立支援の推進や、地域や関係者が連携した総合的な支援、介護保険サービスの充実と事業の適正な運営を図ってまいります。また、介護人材の確保につきましては、介護職員の処遇改善加算の給付や介護職員初任者研修費用に対し支援するとともに、友好都市との連携等により事業所への外国人介護人材の受け入れを促進してまいります。

障がい者支援につきましては、制度改革による障がい福祉サービスの拡大に適切に対応するとともに、「基幹相談支援センター」設置に向けた取組を進めてまいります。また、新たに策定した「第4次きさらづ障がい者プラン」に基づき、障がいのある人が、地域の中で自立した日常生活を営み、就労や社会参加ができるよう、支援の一層の充実を図ってまいります。

防災対策につきましては、防災行政無線のデジタル化整備を進めるとともに、全国瞬時警報システムの更新など、迅速かつ的確な災害情報の伝達に努めてまいります。また、災害発生時においても必要な業務を行えるよう、「業務継続計画」を策定し、防災体制の強化を図ってまいります。さらに、自主防災組織の新規設立、既存組織の活性化を図るとともに、市民主体による防災訓練の複数地域での同時開催、避難行動要支援者への対策強化など、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

消防・救急救助体制につきましては、新消防庁舎の平成31年6月末完成を目指すとともに、はしご付消防自動車をはじめとする消防車両等

の計画的な更新や、災害用活動資機材及び火災予防業務用資機材の充実、台帳システム更新による防火対象物の的確な把握に努め、火災予防を一層強化するなど、消防力の向上を図ってまいります。また、消防団につきましても、小型動力ポンプ付積載車の車両更新や新基準活動服の整備を進め、さらなる充実強化に努めてまいります。

防犯対策につきましては、引き続き青色回転灯装備車による昼夜の防犯パトロールを実施するとともに、自主防犯活動を行うボランティア団体への支援や自治会等の防犯灯設置に対する支援を継続するなど、関係機関と連携した防犯活動を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全教室の開催に対する支援や各種団体等と連携した啓発活動を進めてまいります。

消費者支援につきましては、消費者トラブルに対応する相談体制の一層の充実を図るとともに、消費者の安心・安全の確保に向け、引き続き出前講座を実施すること等により、消費者教育の充実及び啓発活動の強化に取り組んでまいります。

## 第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。これからの時代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種事業を推進し、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。保育所待機児童の解消に向けては、本年4月、中郷地区に開園した民間保育園に続き、今年度も民間保育園の施設整備を支援するとともに、平成29年度から実施している「保育士処遇改善事業」により、保育人材の確保・定着に努めてまいります。市立保育園の民営化につきましては、「保

育園民営化方針」を着実に遂行するため、「市立保育園民営化事業者選定委員会」を設置し、民営化の対象である4保育園の移管先となる社会福祉法人を選定してまいります。また、放課後の子どもの居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブの開設を促進し、子どもの健全育成と保護者の就労機会の拡大に努めてまいります。さらに、4月に開設した木更津市子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」では、妊娠・子育てに関するワンストップの総合相談窓口を設置するとともに、母子保健・子育て支援・発達相談の各種事業を市民総合福祉会館に開設した「こどもの森」で展開するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を母子保健コーディネーターをはじめとする専門職が行ってまいります。あわせて、4月に設置した子ども家庭総合支援拠点を中心に、相談支援体制及び関係機関との連携の強化を図り、児童虐待の未然防止や発生時の迅速・的確な対応等を行ってまいります。また、引き続き児童手当の支給等により、子育て期の経済的支援を行ってまいります。

教育の振興につきましては、「教育振興基本計画」及び「教育大綱」に基づき、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を図り、各種施策を展開していくとともに、平成31年度を始期とする、新たな「教育振興基本計画」、「教育大綱」の策定を行ってまいります。

学校教育につきましては、確かな学力を備え、心身ともに健康で、生きる力を身につけた児童生徒の育成を目標として、市民に信頼される「魅力ある学校づくり」に取り組んでまいります。特に、教育の情報化に対応するため、学校内のICT環境の整備に努めるとともに、スクール・サポート・ティーチャーの増員、さらに、社会に開かれた教育課程や主体的・対話的で深い学びを目指した新学習指導要領の完全実施に向けた授業改善、道徳の教科化、算数・数学検定の実施等による学力向上に取り組んでまいります。また、小学校の外国語及び外国語活動への対応、外国語指導助手（ALT）の増員による英語教育の充実を図るとともに、

英語力の向上やグローバル化に対応できるコミュニケーション力向上のため、実用英語検定受験に要する検定料の助成を行ってまいります。さらに、食材選択・調理・食事・片付けを通じた環境に配慮する食育を推進してまいります。

また、中郷中学校、富岡小学校の統合につきましては、確実な実施に向けた取り組みを推進するとともに、富来田地区においては、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、系統性・連続性に配慮した、本市初の小中一貫校の設立を推進してまいります。あわせて、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」について、全市的な見直しに取り組んでまいります。

学校施設につきましては、引き続き中郷小学校の校舎及び屋内運動場の改築と真舟小学校の校舎増築工事を実施するとともに、祇園小学校のプールの改築及び畑沢中学校の屋内運動場の屋根改修工事を実施してまいります。

学校給食につきましては、給食食材の選定にあたって地産地消を図り、食育を推進してまいります。また、給食残渣を活用した循環につきましては、現在の実施校での事業を継続するとともに、新規地区への事業拡大に取り組んでまいります。

青少年の健全育成につきましては、家庭、学校、地域等との連携を深めながら、「放課後子ども教室推進事業」を実践的に取り組み、地域ぐるみで心豊かな青少年を育む環境づくりを進めてまいります。また、青少年相談員をはじめ、各種青少年地域団体との相互連携により、花いっぱい運動等の地域交流活動や自然体験活動をはじめとした各種体験機会の拡充等に努めてまいります。

### 第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ

活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育につきましては、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて学ぶことのできる環境を整え、学びで得た力を地域社会で活かすことができ、まちを支える人材の育成につながる取組を進めてまいります。公民館におきましては、市民の多様な学習要求に応える各種事業を展開するとともに、まちづくりの拠点として、地域課題解決に向けた住民の主体的活動を支援してまいります。図書館におきましては、本市の実情に即した情報や資料を提供し、うるおいのある市民生活の充実について支援してまいります。さらに、中央公民館の仮移転事業をはじめ、八幡台公民館の耐震改修工事や西清川公民館の空調改修工事を行うなど、社会教育施設の設備充実にも努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、「スポーツ推進計画」の基本理念である「スポーツを楽しみ いきいきと暮らすまち きさらづ」を実現するため、市民が日常的にスポーツに親しみ、誰もがスポーツ活動に参画できる環境づくりに取り組んでまいります。また、「2018木更津トライアスロン大会」や「ちばアクアラインマラソン2018」等の開催を通じ、スポーツの振興を図るとともに、本市の魅力を内外に発信することによる交流人口の増加など、地域の活性化につなげてまいります。体育施設につきましては、適正な管理運営に努めるとともに、安全で快適なスポーツ環境を提供してまいります。また、江川総合運動場の拡張整備につきましては、陸上競技場の平成31年6月の供用開始を目指し取り組んでまいります。

市民文化につきましては、引き続き木更津市史の編さんに取り組むとともに、国・県の指導のもと、国指定重要有形文化財「上総木更津金鈴

塚古墳出土品」の国宝化を目指した取組を推進してまいります。また、優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、地域住民のためのコンサートや県民芸術劇場を開催してまいります。郷土博物館金のすずにつきましては、開館10周年を記念して、これまでの活動成果を展示する特別展を開催してまいります。さらに、市民の芸術文化活動の発展に寄与するため、活動の拠点となる市民会館の中規模ホールの整備に取り組んでまいります。あわせて、大ホールが耐震性能の不足により利用を停止していることから、代替施設の利用料の一部を助成することにより、市民の芸術文化活動を推進してまいります。

人権擁護の推進につきましては、LGBT等の性の多様性に配慮した社会づくりの推進など、誰もが自分らしく暮らしていける社会を目指し、人権に関する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、「男女共同参画計画（第4次）」に基づき、男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会の実現に向けて、フォーラムの開催や広報きさらびに特集記事を掲載する等の啓発活動に努めるとともに、市民、事業者及び関係機関・団体と連携し、男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進してまいります。

#### **第4 まちのにぎわい・活力づくり**

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業立地につきましては、「企業誘致方針」に基づき、かずさアカデミアパーク、金田地区、インターチェンジ周辺地区を拠点に、アクアライン効果を活かした企業誘致に取り組み、経済活動の活性化や雇用の創出に努めてまいります。

農業につきましては、「木更津産米を食べよう条例」に基づき、米等の消費拡大の推進に向けて、平成31年度に本市を会場として開催予定の第21回「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」のプレイベントを開催するとともに、木更津産農林水産物のブランド化や販路拡大のほか、6次産業化や農泊の推進、有機農産物の生産促進、新規就農への支援等に取り組んでまいります。また、共同活動への支援や地域の担い手への農地利用の集積・効率化を促進し、農家の経営基盤の強化を図ってまいります。全国的に深刻化する有害鳥獣による被害防止対策につきましては、駆除活動を補完するため、わなの見回りや設置の手伝い等を行う鳥獣被害対策実施隊を設置し、捕獲従事者の負担軽減及び体制の強化を図るとともに、捕獲したイノシシ等を食用として有効に活用する観点から、「獣肉処理加工施設整備事業」を支援し、農作物被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、引き続き森林の整備・保全に対する支援を行うとともに、林道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

水産業につきましては、「水産振興計画」に基づき、東京湾漁業総合対策事業等への支援による漁場環境の改善や、二枚貝資源の増産対策を促進するとともに、漁港施設等生産基盤の改修・整備を進め、漁業生産力の向上を推進してまいります。あわせて、潮干狩り等による観光漁業を推進することで、水産業の持続的発展を目指してまいります。

商工業につきましては、産業・創業支援センター「らづーBiz」を拠点に、中小企業の振興や創業支援に取り組むとともに、空き店舗のリフォームに係る費用の一部助成制度の創設等により、個店、商店街の魅力を高めてまいります。また、本年秋の電子地域通貨「アクアコイン」の導入に官民一体となって取り組むとともに、市内で実施される様々なイベント等に際し、「アクアコイン」の使用を促進することで普及を図り、市内での消費喚起、経済循環を高め、地域経済の活性化につなげてまいり

ます。

公設地方卸売市場につきましては、施設の老朽化や耐震性が不足していることから、民間活力を活かした経営戦略等を策定するなど、市場の再整備に向け、取組を進めてまいります。

雇用対策につきましては、仕事を通じた女性の社会参加を図るため、子育て期女性を対象とした就労支援に取り組むとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、地元企業の合同就職説明会や各種セミナー等の共同事業を行うことで、それぞれの強みを活かした就労支援や地元企業の人材確保につながる場の提供等に取り組んでまいります。

観光につきましては、官民連携による地域観光を推進する、一般社団法人木更津市観光協会の「木更津版DMO」の運営を支援し、レンタサイクル事業をはじめとする様々な着地型観光事業等を促進することで、新たな観光資源の創出、地域経済の活性化に努めてまいります。また、国内旅行博へのブース出展や海外での旅行商談会に官民一体となって参加し、観光入込客数の増加に向けた観光プロモーションを進めるとともに、週末木更津計画事業や恋人の聖地と連動した冬花火の開催等を通じて、来街者の市内回遊を促す、賑わいある観光地づくりに取り組んでまいります。

国際交流につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、外国人観光客や在住外国人の増加が見込まれることから、木更津市国際交流協会と連携し、外国人が暮らしやすい地域づくりや交流事業の実施等により、多文化共生の推進に努めてまいります。また、友好協定を締結したインドネシアのボゴール市の中学生を受け入れるとともに、他の友好都市の中学生とインターネットを通じた交流を行うこと等により、グローバル人材の育成に取り組んでまいります。

広域交流につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点

づくり」に掲げた、木更津駅周辺地区、金田地区、インターチェンジ周辺地区の拠点づくりを引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、木更津ナチュラルバル等の各種イベントを継続的に実施し、駅周辺の賑わいをより広範囲に波及させられる仕組みを検討するとともに、木更津港では、国内クルーズ船の実証運航を実施し、その結果も踏まえながら、引き続き大型外航クルーズ船の誘致や受入体制の整備に努めてまいります。あわせて、内港周辺地区では、都市公園内での民間企業による、賑わいの交流拠点づくりを目指す「パークベイプロジェクト」の具現化に向けて取り組んでまいります。本年度は対象公園で都市公園法による公募設置管理制度を活用し、レストラン等の民間収益施設が設置できるよう、都市公園条例の改正を進めてまいります。金田地区につきましては、木更津金田バスターミナルへの新規乗入れや乗換え可能路線の増加など、高速バスネットワークの拠点施設としての機能強化に向け取り組んでまいります。木更津東インターチェンジ周辺地区につきましては、道の駅を拠点とした農業振興や観光振興に取り組むとともに、道の駅利用者や地域の生産者が一層、安心・安全かつ快適に利用できるよう、駐車場の拡充等に取り組んでまいります。また、道の駅への高速バスの乗り入れにつきましては、新たな需要調査を行いながら、新規路線の開拓や集客路線の創出に向けて取り組んでまいります。

## 第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

都市計画につきましては、都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの方向に沿って計画的な土地利用を誘導してまいります。また、長期

未整備の都市計画道路の見直しにつきましては、関係機関との協議や市民との合意形成が整った路線から都市計画変更の手続きを進めてまいります。さらに、持続可能で暮らしやすい集約型の都市づくりに向け、立地適正化計画策定の準備作業を進めてまいります。

都市環境につきましては、市内で進展している土地区画整理事業の着実な推進を図ってまいります。金田西地区につきましては、県と連携し、宅地造成及び保留地分譲を進めてまいります。請西千束台地区につきましては、事業完了に向け、組合を指導・支援してまいります。また、木更津駅周辺地区につきましては、定住促進や市街地の再生を図るため、街なか居住マンション建設補助制度を推進するとともに、住機能や公的サービス機能をはじめ、様々な都市機能を集積させるなど、コンパクトなまちづくりを目指した「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでまいります。

公園につきましては、金田東地区の都市公園の整備を進めるとともに、既存の公園施設の更新工事を行ってまいります。

住環境につきましては、空家バンク及び空家リフォーム助成制度により、住宅ストックの活用を推進してまいります。

都市計画道路の整備につきましては、「中野畑沢線」桜井工区の早期完成に努めるとともに、中野工区につきましても、「草敷潮見線」請西工区とともに、県と連携しながら早期完成に向け、事業の進捗を図ってまいります。また、富来田地区の幹線道路である「下郡大稲線」につきましては、関係機関と調整しながら、事業の進捗を図ってまいります。既存の道路施設につきましては、「道路舗装維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検と計画的な修繕により、安全性の確保と効率的な維持管理を行ってまいります。

公共交通につきましては、「地域と共に進めていく、利用者のニーズに応えた、わかりやすく使いやすい公共交通体系の構築」を基本理念とし

た「地域公共交通網形成計画」に基づき、新たな公共交通システムの導入やバス路線の再編、JR巖根駅バリアフリー化の整備等に向けて取り組んでまいります。

木更津港につきましては、県の「木更津港港湾計画」に基づく内港の早期整備を目指してまいります。特に、交流厚生用地につきましては、賑わいによる地域づくりの中心的な位置づけとなることから、より早期の整備を目指してまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給するため、「水道施設更新計画」に基づき施設を更新するとともに、災害に備え、石綿セメント管等を耐震性に優れた管種に更新してまいります。また、将来を見据えた経営基盤強化のため、(仮称)かずさ水道広域連合企業団を設立し、4市の水道事業を統合するとともに、君津広域水道企業団が行っている水道用水供給事業との経営の一体化に取り組み、平成31年4月からの新たな水道事業の開始を目指してまいります。

公共下水道事業につきましては、経営基盤の強化を図るため、「公共下水道事業基本計画」の見直しを行うとともに、公営企業法適用会計への移行を進めてまいります。下水道の既存施設につきましては、「ストックマネジメント計画」を作成し、維持管理を推進してまいります。下水道の新たな整備につきましては、金田西特定土地区画整理事業の進展に合わせ、整備を推進するとともに、既成市街地におきましても、清見台地区等の整備に順次取り組んでまいります。

一般廃棄物の処理につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正かつ安定的な処理を進めるとともに、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を積極的に推進し、資源を有効に使い、持続可能な社会の形成を目指してまいります。特に、事業系廃棄物の減量化・適正処理の推進や、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」をはじめとする小型家電の回収・リサイクルに取り組んでまいります。ま

た、次期「君津地域広域廃棄物処理施設」につきましては、平成39年度の供用開始に向けて、基本構想を策定してまいります。

火葬場につきましては、施設整備運営事業基本計画に基づき、平成33年度の供用開始に向け、新火葬場用地を取得するとともに、適切な施設整備運営事業者を選定してまいります。また、新火葬場の供用開始に合わせ実施する周辺市道整備の早期実現を推進してまいります。

霊園につきましては、新管理棟の運用開始とともに導入した指定管理者制度により、利用者の利便性の向上を図ってまいります。また、老朽化した水道給水管の改修を行ってまいります。

公衆トイレの整備につきましては、鳥居崎海浜公園内の全面改修及び證誠寺境内等の洋式化改修を実施するとともに、老朽化した施設の計画的な建て替えを検討してまいります。

自然環境の保護・保全につきましては、小櫃川河口干潟やいっせんぼく等の豊かな環境を保護するとともに、良好な生活環境の保全のため、大気、水質、騒音等の監視・測定を引き続き実施してまいります。また、「第2次環境基本計画」に基づく、「第2次環境行動計画」により点検・評価を行い、環境にやさしいまちを目指してまいります。特に、省エネルギー対策につきましては、太陽光発電設備をはじめとした、住宅用省エネルギー設備設置への支援を継続するとともに、地球温暖化対策及び公共施設の防災拠点化という視点も含めた取り組みとして、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置等を推進してまいります。さらに、市民、事業者及び市が一体となって取り組む地球温暖化対策の計画策定に向け、調査・研究してまいります。

環境美化につきましては、「まちをきれいにする条例」に基づき、飼い犬のふん害防止対策、ポイ捨て対策及び空き地の雑草等処理対策に取り組むとともに、市民等の自主的なまち美化活動に対して支援を行ってまいります。また、不法投棄及び違法な残土等の埋立てに対しましては、

不法投棄監視員制度の活用、市民等からの情報提供及びパトロール等により、適時適切に対応してまいります。

## 第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加、協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進等、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

オーガニックなまちづくりにつきましては、「アクションプラン」に基づく施策を着実に実施するとともに、より多くの方に実践していただくため、引き続き市民、団体、企業等の地域社会を構成する多様な主体と一体となって推進してまいります。

魅力発信力の強化につきましては、市内外に向け、オーガニックなまちづくりの取組が、本市独自のブランドとして具体的なイメージで認知されるよう、わかりやすいビジュアルや言葉を用いた統一感のある戦略的ブランディングに取り組んでまいります。また、ケーブルテレビやFMラジオを活用した番組内容を改善するとともに、各部署が情報を共有し、共通の認識をもって情報発信する体制を構築するなど、様々な取組を効果的に推進することにより、シティプロモーションの強化を図ってまいります。さらに、本市への移住・定住を促進するため、相談窓口の充実を図り、様々な相談にきめ細やかに対応してまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、拠点施設である市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、引き続き施設利用の促進や情報提供等を行うとともに、市民活動団体間の連携・交流が促進される機会を積極的に提供するなど、一層の活性化に向けた支援の充実に努めてまいります。また、市民の社会貢献活動や地域活動への参加を

促進するため、電子地域通貨「アクアコイン」の機能を活用した行政ポイント制度を構築し、平成31年度の運用開始に向けた環境整備を行ってまいります。

地域力の向上につきましては、地区まちづくり協議会の全地区設立を目指してまいります。また、金田地域交流センターにつきましては、平成31年4月の開館を目指してまいります。

行政改革につきましては、「補助金・負担金等の見直しに関する基本方針」に基づく見直しを行うとともに、民間活力を利用した住民票・諸証明及び税証明等発行業務に加え、新たにフロアマネージャー業務等を拡充し、市民サービスの向上を図ってまいります。また、現状業務の課題整理を行い、業務の改善を図るとともに、民間活力の導入につなげるなど、行政改革を進めてまいります。さらに、会議録の作成にあたって、音声認識技術を活用し効率化することで、職員の労力を軽減し、人件費の縮減を図ってまいります。

財政につきましては、計画的な財政運営と財源確保の強化を図り、プライマリーバランスの黒字を継続させることで、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

組織・人材マネジメントにつきましては、人事評価制度や各種研修等の充実を図るとともに、職員個々の能力を向上させ、組織力を高めるために「人材育成基本方針」の改訂を行い、より質の高い行政サービスを安定的に提供できる職員の育成を目指してまいります。また、多様な勤務形態の職員を任用しながら、時間外勤務の縮減など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた組織・職員体制の整備を推進してまいります。

公共施設等の総合的な管理につきましては、「公共施設再配置計画第1期実行プラン」に基づき、公共施設の再編を進めてまいります。また、新庁舎建設につきましては、現在の社会情勢や経済情勢を踏まえ、「庁舎整備基本構想」及び「庁舎整備基本計画」の見直しを進め、新庁舎の場

所、規模、事業手法等について検討を行ってまいります。さらに、長期間利活用の計画がない市有地につきましては、民間活力による地域活性化に向けて、処分方法を検討してまいります。

広域行政につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致など、引き続き近隣市等と連携した取組を推進してまいります。

地域情報化の推進につきましては、スマートフォンやタブレットを活用し、災害時の情報や子育て支援の情報はじめ、市が市民へ発信する様々な情報等を一括管理するオリジナルアプリの開発等に取り組んでまいります。

行政情報化につきましては、情報システムの安定稼働を図りながら、情報セキュリティ対策のさらなる強化を進めてまいります。また、タブレット端末の活用範囲の拡大をはじめとするICTを活用した庁内事務の迅速化・効率化を検討・推進してまいります。

基地対策につきましては、引き続き市民の安全かつ環境に配慮した運用がなされるよう調整を図るとともに、市民への情報提供に努めてまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、平成30年度一般会計の予算規模は、当初予算432億6千万円、6月の肉付け予算9億5千485万3千円、合わせて、442億1千485万3千円となり、前年度当初予算比1.1%の増となっております。

なお、6つの特別会計の総額は364億9千520万円で、一般会計との合計額は807億1千5万3千円となり、前年度当初予算比3.0%の減となっております。

以上が施策の概要でございますが、平成30年度は、私の市長として

の2期目の初年度となります。

市民のチャレンジが生まれ、人・もの・文化が循環する、自立した地域づくり「オーガニックなまちづくり」のステップアップを目指し、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。